（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　５年　８月　２日
午後　１時００分　執行

工事番号	下施第６号
工事名	東部浄化センターNo.2ブロワ整備工事
工事場所	一宮市多加木５丁目地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
川崎重工業(株)関西支社	18,100,000	決定		19,910,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		19,376,000

工事種別	随意契約理由
機械器具設置工事	本工事は千秋配水場のインターフェース盤内に組み込まれているシーケンサの修理部品の供給が終了しており、故障時には修理対応ができないため、シーケンサを現行品に取替修理するものです。施行にあたっては、シーケンサが特殊品のため機器の調達が製造者でしか行えず、また、修理には専門知識と特殊技術を要することから、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号の規定により、シーケンサの製造業者であるメタウォーター株式会社営業本部中日本営業部と随意契約するものです。